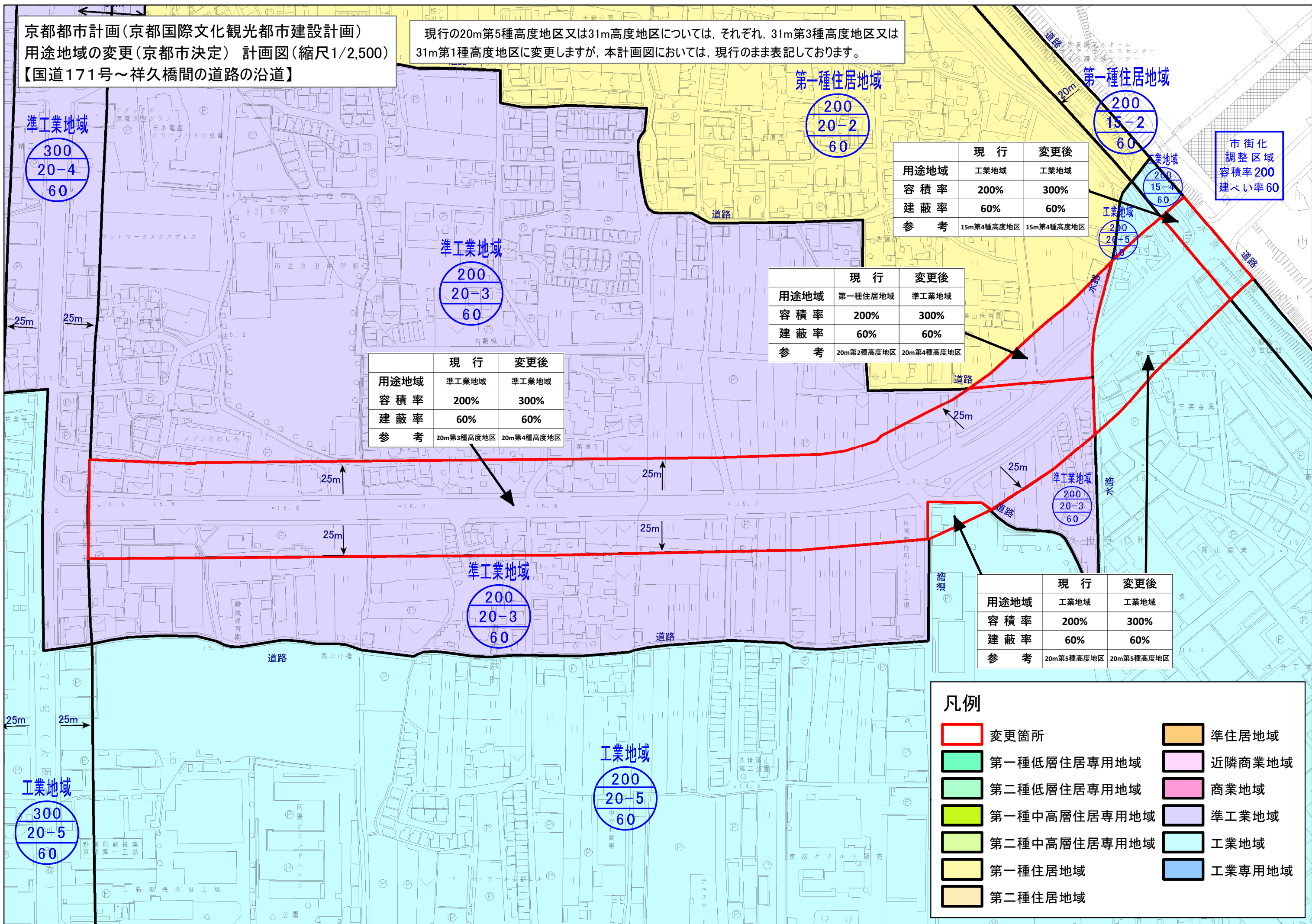


京都都市計画(京都国際文化観光都市建設計画)
用途地域の変更(京都市決定) 計画図(縮尺1/2,500)
【国道171号～祥久橋間の道路の沿道】

現行の20m第5種高度地区又は31m高度地区については、それぞれ、31m第3種高度地区又は31m第1種高度地区に変更しますが、本計画図においては、現行のまま表記しております。



	現行	変更後
用途地域	工業地域	工業地域
容積率	200%	300%
建蔽率	60%	60%
参考	15m第4種高度地区	15m第4種高度地区

	現行	変更後
用途地域	第一種住居地域	準工業地域
容積率	200%	300%
建蔽率	60%	60%
参考	20m第2種高度地区	20m第4種高度地区

	現行	変更後
用途地域	準工業地域	準工業地域
容積率	200%	300%
建蔽率	60%	60%
参考	20m第3種高度地区	20m第4種高度地区

	現行	変更後
用途地域	工業地域	工業地域
容積率	200%	300%
建蔽率	60%	60%
参考	20m第5種高度地区	20m第5種高度地区

市街化調整区域
容積率200
建ぺい率60

凡例

	変更箇所		準住居地域
	第一種低層住居専用地域		近隣商業地域
	第二種低層住居専用地域		商業地域
	第一種中高層住居専用地域		準工業地域
	第二種中高層住居専用地域		工業地域
	第一種住居地域		工業専用地域
	第二種住居地域		